## 年金業務・組織再生会議(第11回)議事要旨

- 1 日時 平成19年11月20日(火)13:00~16:10
- 2 場所 総理官邸 3 階南会議室
- 3 出席者

(委員・50音順、敬称略)

岩瀬達哉、大山永昭、斎藤聖美、野村修也、八田達夫、本田勝彦

(政府)

渡辺喜美行政改革担当大臣、戸井田徹内閣府大臣政務官、福井良次行政改革推進本部事務局長、江澤岸生行政改革推進本部事務局次長、加瀬徳幸行政改革推進本部事務局参事官、長田浩志行政改革推進本部事務局企画官

## 4 議事次第

開会

社会保険庁からのヒアリング

坂野泰治社会保険庁長官、吉岡荘太郎社会保険庁総務部長、石井博史社会保険 庁運営部長、植田堅一社会保険業務センター副所長 閉会

## 5 議事の経過

社会保険庁から、日本年金機構の「組織・人材」及び「外部委託」についての 現時点における検討状況について説明が行われ、委員との質疑応答が以下のよう に行われた。

- ・ コンプライアンス強化のための取組について、現状や今後の具体策はどうなっているのかとの質問があり、現在は社会保険庁内に法令遵守委員会を設置しているが、今後は外部人材の活用や民間の取組を参考にするなどして、効果が発揮できるよう取り組んでいきたいとの回答があった。
- ・ 全国に9設置する予定であるブロック本部の必要性や機能などについて質問があり、全国の年金事務所の業務管理や人事管理を適切に行うためには、全国をブロック化して統括する本部が必要と考えているとの回答があった。
- ・ 国民の意見を反映する仕組みに関して、被保険者等の意見を反映させる運営 評議会は、現状の形を維持するのでなく、機能を強化しなければならない。ま た、顧客満足度の調査についても充実を図るべきであるとの意見があった。
- ・ 人材育成や給与体系について、非公務員型の公法人になるというメリットを 活かすという観点からは、これまでの管理者だけを念頭にしたものでなく、専

門職について別の給与体系を導入して、それにより専門家を育てるという考え方があってもいいのではないかとの意見があった。

- ・ 電子申請の推進について、OCR処理といった紙で提出されたものの処理を 前提に考えるのではなく、最初から電子データを出してもらうような方策を考 えていくべきではないかとの意見があり、事業所には中小企業も多く、すぐに 電子申請に応じてもらえる状況ではないが、努力していきたいとの回答があっ た。
- ・ バックオフィス業務のシステム化について、汎用ソフトの活用あるいは汎用 ソフトに合わせた業務処理の変更などを行い、開発コストをできるだけ抑える べきとの意見があった。
- ・ 相談業務の外部委託について、社会保険労務士の専門性を活かした活用を図 るべきではないかとの質問があり、専門性を発揮できるような形での活用は考 えていかなければならないが、個人情報を扱うことによる法的ルール作りなど、 今後検討していくべき点があるとの回答があった。
- ・ システム開発における国と機構の役割分担について、責任を明確にする観点 から、制度設計は国が行うが、システムの実務に関することは一元的に機構に 集約すべきではないかとの意見があった。

次回開催は12月3日(月)10時からとされた。

<文責:行政改革推進本部事務局(速報のため事後修正の可能性あり)>